

論 文

社会の支えとしての「固有値」

春 日 淳 一

要 旨

本稿の目的は、N.ルーマン（Luhmann）が自らの社会理論に取り込んだ数学由来の概念「固有値」（Eigenwert）に着目し、その有効性をとくに現下の時代状況に照らして浮かび上がらせることである。はじめに数学概念と照合しつつ、ルーマンが「固有値」という語で指し示そうとしたものが何であるのか、そのイメージ把握に努める。しかし、得られるのはひとつの明確なイメージではなく、さまざまなイメージのいわば寄り集まりである。そこで固有値の集合を整序すべく、まずは機能（的下位）システム・レベルの固有値と全体社会レベルの固有値を区別する。議論を補強する意味でルーマンの固有値論とハイエクの自生的秩序論との対比をはさんだあと、このシステム・レベルの区別をふまえた固有値の入れ子構造ないしピラミッド状構成という整序図式を提示し、それにもとづいて固有値概念の有効性をいわゆる「改革」のケースについて検証する。

キーワード：固有値；機能システム；全体社会；自生的秩序
 経済学文献季報分類番号：01-13；02-13

目次

はじめに

1. ルーマンにおける「固有値」のイメージ
2. 数学的イメージとの照合
3. システム・レベルと固有値－機能システムか全体社会か－
 - 3－1 経済システムと法システム
 - 3－2 全体社会レベルの固有値
4. 「自生的秩序」と固有値
 - 4－1 自生的秩序
 - 4－2 「自生的秩序」概念の難点
 - 4－3 「市場秩序」と「経済システム」
5. 「固有値」概念の有効性
 - 5－1 固有値概念の整序

5-2 固有价值概念の有効性－「改革」のケース－

補論：ワイトゲンシュタインの論考に見る「固有价值」

はじめに

21世紀にはいって、社会の混迷ないし無秩序化を印象づける出来事がますます増えているように思われる。すでに前世紀後半から、社会がいたるところで拠り所を失い、より大きな不確実性・不安定性・不透明性にさらされるようになったとの認識は強まっており、いわゆるリスク社会論も勢いを得てきた。とはいえ、本当のところ何が起きているのかはそう簡単に診断できるわけではない。性急な診断にもとづいて誤った処方箋が出されたのでは事態は悪化するばかりである。いま必要なのは、冷静な観察のうえに社会の作動メカニズムを説得力あるかたちで描写することではなかろうか。

この課題をこなしうる社会理論家として筆者はニクラス・ルーマン（1927-1998）の名を第一にあげたい。21世紀を見ることができなかったルーマンではあるが、彼の理論は「自分の見ることができないものを見る」（Er sieht, was er nicht sehen kann.）というパラドックスを脱し（entparadoxieren）、21世紀を語っているのである。本稿はルーマン理論の持つすぐれた時代診断力を「固有价值」（Eigenwert）というキーワードを中心に論じるものである。

最初に（第1節）ルーマンが「固有价值」という語で何を指し示そうとしていたのか、おおよそのイメージをつかんだのち、それをより明確にすべく数学概念との照合をこころみる（第2節）。ルーマンが固有价值と呼ぶものは一見多彩であり、そのままでは概念の意義をとらえにくい。固有价值の集合の整序が必要とされるゆえんである。本稿ではまずシステム・レベルの違いに着目し、機能（的下位）システム・レベルの固有价值と全体社会レベルの固有价值を区別する（第3節）。ルーマンの固有价值論で目につくのはハイエクの自生的秩序論との近接性である。両者には符合するところが少なくない。しかしややくわしく見ると、形式上の符合にもかかわらず理論の性格は異なっており、分析用具としての汎用性において固有价值論に利のあることが分かる（第4節）。最終第5節では、先のシステム・レベルの区別をふまえた固有价值の入れ子構造ないしピラミッド状構成という整序図式のもと、固有价值概念の有効性を「改革」のケースについてテストしてみる。なお、末尾に付した「補論」では、ワイトゲンシュタインの思考にルーマンの固有价值論に通じるものがあることを確認する。

1. ルーマンにおける「固有价值」のイメージ

著作の索引を手がかりに、ルーマンがいつごろから「固有价值」という用語を使い始めたのかを調べてみると、『社会システム理論』（1984）よりもあとの時期らしいとの見当がつく。同書の索引には「固有价值」はのっていないからである。『社会の経済』（1988）ではただ1カ所、最終章「制御の限界」に登場し、ルーマンがこの数学的概念に興味を示していることが感知されるものの、『社会の法』（1995）に見られるような用語の積極的な使用には至っていない。こまかい詮索はさておき、この用語にルーマンが込めようとした意味を簡潔に示す記述から出発するとしてしよう。

該当の記述は『近代の観察』（1992）の第一章「近代社会における近代的なるもの」の末尾に見いだせる（S.46-48）が、引用だけでは分かりにくいので内容を補足しながら話を進めていこう。ルーマンのばあい全体社会（Gesellschaft）はコミュニケーションがコミュニケーションを連鎖的に再生産していく（オートポイエティック・）システムととらえられている。そのさいシステムの作動は観察（ないし記述）を不可分のかたちで伴っているという点に留意すべきである。すなわち、接続するコミュニケーションにおいて、後続のコミュニケーションが生じるためには少なくとも直前のコミュニケーションの観察が欠かせないのである。直前のコミュニケーションもまたその前のコミュニケーションの観察に依拠して生じたとすれば、全体社会システムの作動は観察の観察（二次観察）や観察の観察の観察（三次観察）といった高次の観察を伴っていることになる。言いかえると、コミュニケーションがコミュニケーションを連鎖的に再生産していくという全体社会システムの作動にはいわば分身（Doppelgänger）として観察の連鎖が並行しているのである。ここで問題となるのは、「ではいったい、最初のコミュニケーションは何を拠り所にして生じたのか」である。最初であるから先行するコミュニケーションが、したがってまた依拠すべき観察が、欠けているにもかかわらずコミュニケーションはいかにして生じたのだろうか。これはいわゆる「究極の根拠」問題の一ヴァージョンにほかならない（「究極の根拠」については、馬場 [1] 17-20 頁参照）。この問いに対するルーマンの答は、少々突き放した言い方をするなら、「究極の根拠など探しても無駄である。いまやコミュニケーションを始動させるのは偶発的コンティンジェントなものであるほかないからである。むしろ、コミュニケーション（したがってまた観察）が繰り返されていくうちに（あとから）根拠らしきものが生まれてくるのだ」ということになる。「〔観察の観察という〕作動の進行につれて固有价值、すなわち観察の観察を続けていくさいにもはや変化せず安定性を保つような立脚点が生じると期待できよう。とはいえ、こうした固有价值は近代社会においてはもはや直接的な観察の対象ではない」（Luhmann [11] S.46, 訳 28 頁）

ただし訳文および〔 〕内は引用者による)。近代社会の固有价值は具体的な何物かの同一性として表象されうるわけではないし、究極の（理性的に根拠づけ可能な）規範的前提の中に見つかるものでもない。近代社会において固有价值は偶発性という様相のもとに定式化されるしかないのではないか。これがルーマンの見方（＝観察）である。偶発性というのだから何もあてにできない、どんなことでも起こりうる、要するにルーマンは近代社会に何でもあり（Anything goes.）の無秩序状態を読みとったのだ、と早呑み込みしてはならない。彼の見る所、選択肢が限定されていることから生まれるぎりぎりの秩序は残っているのである。「そこでは固有价值は《位置》ないし《機能》として現れてくる。ある位置を別様に占め、ある機能を別様に担うことは常に可能である。しかしまったく任意に可能というわけではない。むしろわれわれが目にするすべてのものに関しては、限定的な代替可能性しか考えられない。安定性を保証してくれるのはまさにその点なのである」([11] S.47, 訳 29 頁)。たとえば、引越しは思い立ったときにすぐできるわけではなく、ほかに住む家が見つかったばあいに限られるから、そのぶん引越しは無秩序化を抑えられ多少の安定性を獲得する。全体社会のレベルでいえば、現今の社会で国家や法や貨幣の代わりになるものを探せと言われてもおいそれとは見つからないがゆえに、欠陥や不満があっても（いまのところ）国家や法や貨幣そのものの廃棄といった事態には立ち至らずにすんでいる。そもそも機能分化社会自体が、後継社会の見取り図を未だ描きえぬがゆえに命脈を保っていると言ってよいだろう。要するに国家や法や貨幣の機能さらには機能的分化という機能^{はたらき}を肩代わりするものの欠如が安定性をもたらしているのである。のちの考察に備えてルーマン自身の文章を引用しておく、「われわれにとっては国家、法、貨幣、研究、マスコミのどのひとつを欠く社会でも思い浮かべるのは困難である。いまあげた範囲の機能は〔他のもので置き換ええないがゆえに〕自己代替的秩序を形成しているのである。いわんや分化しきった機能システムをまったくもたない社会秩序を思い浮かべることは、言いかえると機能分化の機能^{はたらき}の代替的担い手を見いだすことは、むずかしい」([11] S.47-48, 訳 29 頁:ただし訳文および〔 〕内は引用者による)。

以上の議論のポイントは、筆者なりに喩えをまじえて表現すれば次のようになろう。すなわち近代以前の古い社会では偶発性にいわば軛が掛けられており、さまざまな場面で確かな抛り所（Anhaltspunkt）を見いだすことがまだ可能であった（少なくともそう信じられていた）。旧社会には直接的に観察できる堅い固有价值（feste Eigenwerte）が存在したのである。しかし近代社会に至って偶発性の軛が外れ、確かな抛り所は消失してしまった。固有价值が偶発性の海に溶け出してしまったのである。だが固有价值が溶け出したのは果てしなき外洋ではなく「機能の代替的担い手の欠如あるいは限定」という湾内であった。固有价值はかつての固形物から液体に姿を変え、かろうじて湾内に漂っている有様である。それはもはや「一時的

な準拠点としてしか考えることができない。しかしそれを除去すれば《カタストロフィ》に至ることになるだろう》([11] S.48, 訳 29 頁) から、近代社会はそれにすぎるしかない。ルーマンの言う「偶発性という様相のもとに定式化された固有値」とは、近代社会における固有値のこのようなあり方を指しているのであろう。

2. 数学的イメージとの照合

前節でルーマンによる「固有値」概念の用語法を総論的に紹介したが、もちろんこれだけでは固有値なる語をわざわざ使う意味がどこにあるのか納得させるには十分ではない。総論と合わせて各論すなわち用語例の提示も必要であろう。ただその前に、「固有値」という語が元来もつ数学的な意味に立ち返ることで、のちの議論の足固めをしておきたい。

(筆者にとって) 幸いというべきか、ルーマンが自らの議論に取り入れているのは数学概念としての「固有値」のごく一般的な性質であって、固有値論の細部はさしあたり問題とはならない。そこでまず、『近代の観察』に参照指示のあるハインツ・フォン・フェルスター (Heinz von Foerster) の著作から分かりやすい例解を引いておこう (Foerster [2] S.214)。

例：演算子 (Operator) Op として「2 で割って 1 を加える」という線形変換を考える。

かりに初期値 $x_0 = 4$ とすると、

$$x_1 = Op(4) = (4 / 2) + 1 = 3$$

$$x_2 = Op(3) = 2.500$$

$$x_3 = Op(2.500) = 2.250$$

⋮

$$x_6 = Op(x_5) = 2.031$$

⋮

$$x_{11} = Op(x_{10}) = 2.001$$

⋮

$$x_{\infty} = Op(x_{\infty}) = 2.000$$

初期値 $x_0 = 1$ とすると、

$$x_1 = Op(1) = 1.500$$

$$x_2 = Op(1.500) = 1.750$$

$$x_3 = Op(1.750) = 1.875$$

⋮

$$x_8 = Op(x_7) = 1.996$$

⋮

$$x_{10} = Op(x_9) = 1.999$$

⋮

$$x_{\infty} = Op(x_{\infty}) = 2.000$$

以下、どんな実数を初期値にしても $x_{\infty} = 2.000$ となる。この 2 という値が演算子 (Op) 「2 で割って 1 を加える」の固有値である。 $Op(2) = 2$ であるから、変換 Op の固有値は元の値の変換が元の値に等しいような当の値のことである。なお、たまたま「2 で割って 1 を加える」という演算子 (変換) はただひとつの固有値をもっていたが、複数の固有値をもつ演算子もある。

フェルスターが認知理論の文脈でとりあげた固有値概念からルーマンはいかなる着想を得たのであろうか。前節で「コミュニケーションがコミュニケーションを連鎖的に再生産していくという全体社会システムの作動には観察の連鎖が並行している」と述べた。要するにコミュニケーションはコミュニケーションの観察にもとづいておこなわれるしかない、ということである。そこから、頼るべき観察をもちえない最初のコミュニケーションは何を根拠にしてなされるのか、つまり「究極の根拠」は何かが問われることになる。しかし賢明なるルーマンは「究極の根拠」問題につまずいたりはしない。コミュニケーションは確たる根拠なしに偶発的に始動し、以後コミュニケーション（ないし観察）の繰り返しのなかから当座の根拠が自生してくる。これが彼の答である。ルーマンをこの独創的な答に導いた（あるいは少なくとも、この答に説得力を与えた）もの、それがほかならぬ固有値概念であった。上述の「演算子：Op」を「観察」、「固有値」を「当座の根拠」（ルーマンのことばでは「一時的な準拠点」）とそれぞれ読みかえてみよう。このとき、初期値の任意性は最初のコミュニケーションが偶発的であることに対応する。演算（変換）の繰り返しはもちろん観察の連鎖を意味する。観察（したがってまた、コミュニケーション）が繰り返されていくうちに、最初の偶発的なコミュニケーションがどのようなものであれ（ $x_0 = 4$ であれ $x_0 = 1$ であれ）、次第に「もはや変化せず安定性を保つような〔コミュニケーションの〕立脚点」(Luhmann [11] S.46, 訳 28 頁) が姿を現わしてくる。そしてついには立脚点の観察が当の立脚点そのものを生み出す段階に達する ($Op(x) = x$)。もはや立脚点は最初のコミュニケーション (x_0) の痕跡をまったく残しておらず忘れ去られてもなんら支障は生じない（この段階の立脚点つまり固有値を他の立脚点 x と区別するために X と表記する）。

数学的な概念である固有値を社会理論に取り入れるというルーマンのアイデアがひとときわ光彩を放つのは、経済システムにおける貨幣のばあいである。ルーマン自身がそう考えていたかどうかは定かでないが、フェルスターの数学的例解にならって固有値の社会理論上の例解をこころみるとすれば、貨幣ほど格好の例は他にないように思われる。そこで次節の議論への橋渡しを兼ねてひとまず経済システムに着目してみよう。

経済システムの作動（＝コミュニケーション）としての貨幣の支払いと受け取りがスムーズに進行する背後には貨幣への信頼がある。人びとは次の支払いに使えると信じるがゆえに、物理的にはたんなる紙片・金属片にすぎないものを受け取るのである。「貨幣への信頼」はまぎれもなく経済システムの作動を支える固有値なのである。われわれは、だれがどのようにして貨幣を使いはじめたのか知るよしもないまま、ごく自然に貨幣を用いる取引（＝経済的コミュニケーション）に参加している。フェルスターの例解でいう初期値 x_0 は、たとえば貝殻を媒介とした取引だったかもしれない。この x_0 の観察 $Op(x_0)$ にもとづいて

次の取引の立脚点 x_1 が生まれる。 x_1 はたとえば、「貝殻を使った A と B の取引が成立したのだから、自分も貝殻を使って A または B と取引ができるだろう」といった予期のかたちをとるかもしれない。ここから先なおもフェルスターの例解に沿って話を進めようとするれば、社会理論(というよりルーマン理論)独特の解釈が必要になる。それは $x_1 = Op(x_0)$ の左辺の x_1 は初期取引 x_0 を観察した結果えられるコミュニケーションの立脚点であるが、次段階の観察 $x_2 = Op(x_1)$ の右辺の x_1 、つまり観察対象としての x_1 は、観察結果としての立脚点にもとづいてなされたコミュニケーション(目下の例では取引)と解されねばならないということである。要するにコミュニケーションの観察結果は次のコミュニケーションの立脚点であると同時にその立脚点にもとづいてなされたコミュニケーション自体をも意味するのである。この解釈上の工夫をすれば、あとはフェルスターの例解のきれいな翻訳が可能となる。貨幣使用が始まって間もないころは、コミュニケーションの立脚点はそのつど変わる不安定なものであり、そこには取引当事者(上例の A や B)への人格的信頼(Luhmann [7] 訳第六章参照)や貨幣素材(貝殻、金、銀など)への信頼といったものが混入していたであろう。しかし取引がたび重なるにつれてそうしたいわば「不純物」は取り除かれ、ついには当事者の人格や貨幣素材から独立した一般的な「貨幣への信頼」より正確には「貨幣を用いる取引システムへの信頼」(Luhmann [7] 訳 90-95 頁参照)が固まってくる(固有値の成立)。上記数値例でいえば、各段階で変化していた数値がやがて 2 へと収束していくプロセスである。2 が初期値(4, 1 など)と独立しているように、「貨幣への(システム)信頼」もまた、初めの貨幣が何であり最初の取引者がだれであったかとは無関係である。いまや人びとが貨幣制度(Geldwesen)を信頼して貨幣を日常的に使用するそのことが貨幣制度への信頼を生むという自己準拠的關係($Op(2) = 2$ あるいは $Op(X) = X$)が成立しているのである。

ただひとつの固有値を生み出すような演算子をあらかじめ前提するならば話は以上で終わる。これは幸運にも社会理論的な固有値の生成につながる観察が最初からおこなわれていたというケースにほかならない。もちろん、ルーマンの目もつばらこの幸運なケースに注がれていたなどと信じる者はいないだろう。演算子ないし変換には固有値をもつものも、もたないものもある。また、ひとつの演算子が複数の固有値をもつばあいもある。無数の演算子からいかにして唯一の固有値をもつ演算子が選ばれるのであろうか。これが肝心の点である。社会理論に翻訳するならば、安定的な立脚点(=固有値)の創出に結びつくような観察視点(=演算子のかたち)はいかにして選ばれるのか、である。ここにかかわってくるのが前節でふれた「選択肢の限定」すなわち「機能の代替的担い手の欠如あるいは限定」という事情である。数学的には無数の演算子があるとはいえ、選択可能な観察視点は限られているのである。貨

幣に戻って一例をあげるなら、かつてさまざまな素材（家畜・米・布・石・貝殻など）が貨幣として用いられたが（原始貨幣）、それらの素材を観察する視点は「おいしさ」や「肌ざわり」ではなく、貨幣としての使いやすさに置かれたはずである。あるいは、当初の観察視点は生活用品としての機能にあったにせよ、やがて貨幣機能へと視点の変更がなされたにちがいない。このように、観察視点は観察がおこなわれる^{コンテキスト}脈絡によって（目下の例でいえば、消費活動にかかわる観察なのか、取引に関連した観察なのかによって）限定されるのであり、視点の選択はまったくの任意ではない。機能分化の進んだ今日の社会ではとりわけ、いかなる機能システムにおける観察なのか、視点の選択に縛りをかける。演算子のばあいなら、どんな変換でも選べるのではなく、あるタイプの変換が指定されるといった状況を考えればよい。

さて問題はこのあとである。演算子（変換）のタイプが指定されたからといって、唯一の固有値をもつ演算子が選ばれる確率が高まるとは限らない（指定されたタイプの変換もまた無数にあるかもしれない）。言いかえると、観察視定の限定は固有値の生成を保証してはくれないのである。そしてこの状況においてこそ、われわれはルーマン理論の^{精神}に立ち返って悟る必要がある。すなわち、社会理論上の固有値が現に確認（観察）されるという事実は固有値生成の必然性を何ら含意していないのだ、と。固有値は、視点の限定・変更を伴った観察（とコミュニケーション）の繰り返し・積み重ねがたまたまもたらした「進化上の成果」（evolutionäre Errungenschaft）以外のものではないのである。社会は唯一の固有値をもつ演算子をはじめから与えられはしなかったが、手探りの（でたらめの、ではない！）選択を繰り返すうちにそれを偶然つかんだのである。ルーマンのいう「進化上の成果」は、社会システムの進化の過程で出現する「複雑性処理により適合した新たな可能性」を指し、彼自身がしばしばとりあげる言語や文字・印刷・通信、法、貨幣などのコミュニケーション・メディア（およびその拡充メディア）のほか、制度、ゼマンティックといったものまでをも含む広い概念である（Luhmann [15] S.505-516 参照）。「進化上の成果」は意図的・計画的につくられるものではなく、その有用性は事後的かつ偶発的に見いだされるケースが多い。しかしいったん有用性が認められると社会はその「成果」を前提にして作動するようになるので、「成果」の^{カタストロフ}廃棄は破壊的な影響を広範囲に及ぼしかねず、事実上廃棄はできなくなる（[15] S.508-511）。固有値がこうした性格をもつことは前節ですでに論じたとおりである。ルーマンの社会理論の集大成である『社会の社会』（1997）を見るかぎり、ふたつの用語の異同にことさら言及しているわけではないが、少なくとも「固有値」が「進化上の成果」に含まれることは間違いないと思われる（たとえば、[15] S.217-219, S.312-315）。

3. システム・レベルと固有价值－機能システムか全体社会か－

「進化上の成果」と同じく「固有价值」もかなり広い概念であって、そのイメージはなかなかつかみにくい。前節では数学的概念をいわば補助線としてイメージの明確化につとめたのであるが、本節ではルーマンの『社会の…』シリーズにおける用例を参照しつつ、この概念のより鮮明な像に迫ってみたい。ポイントとなるのは、機能システムにとっての固有价值とゲゼルシャフト全体社会（システム）にとっての固有价值の区別である。前節を受けてまずは機能システムとしての経済から出発しよう。

3-1 経済システムと法システム

もろもろの機能システムのなかで最適の用例を与えてくれるのが経済システムであることは前節で見たとおりである。ルーマンは初期の著作『信頼』（1973）で、「貨幣にたいする信頼が制度化（institutionalisiert）され、全体として確証されているならば、そこに一種の確実性の等価物（Gewißheitsäquivalent）が創造されたことになる」（[7] 訳 93 頁）と述べ、のちの「固有价值」に相当する概念を「確実性の等価物」と言い表わしているが、「貨幣にたいする制度化された信頼」は、「もはや直接的な観察の対象ではなく」、「具体的な何物かの同一性として表象されうるわけでも」「究極の規範的前提の中に見つかるものでもない」という点で、また「一時的な拠り所としてしか考えることができないが、それを除去すれば《カタストロフィ》に至る」という点でも、近代社会の固有价值がもつ性格を典型的に示していると言えるだろう。

貨幣（への信頼）とともに取引（＝経済システムにおけるコミュニケーション）の円滑な遂行に欠かせないのは「所有権」および「契約」の制度である。といっても、それら制度の入組んだ中味や歴史的変遷が経済システムの関心事になるわけではない。与えられた所有権と契約の制度にもとづいて取引（＝コミュニケーション）とその観察が繰り返されていくうちに、両制度はもはやそのつど内容を問われることなく経済システムの作動の不可欠の拠り所となる。この意味で「所有権」と「契約」は経済システムにとって固有价值となるのである（Luhmann [12] 訳 590-607 頁）。スーパーやコンビニで買い物をするたびに契約や所有権といったことばを思い浮かべる客がまずいないことは、固有价值の身近な証拠といえよう。

一方、法システムにとっては所有権と契約をどう規定するかは重要問題であり、内容を問わず自己の作動の拠り所にするなどという扱いつまり「固有价值」扱いはできない。これは、ルーマンが「所有権〔および契約〕という観察図式はむしろ、法システムと経済システ

ムそれぞれにおいて、異なる定式化を許すのである」とか「所有権〔契約〕は二重の意義を持っている。すなわち経済システム内における意義と、法システム内における意義を、である」（〔12〕 訳 593-594 頁：〔 〕内は引用者の付加）と述べていることと対応する。所有権と契約は経済システムにとっては固有値であるが法システムにとっては固有値ではないのである。ならば法システムの固有値としてはどんなものがあるのだろうか。ルーマンのあげる代表的な固有値は「法の妥当」（Rechtsgeltung）である。法の妥当は経済システムのばあいの貨幣（への信頼）に相当する地位を占めている。「貨幣の場合と同様に、妥当というシンボルは内因的価値をもたない」（〔12〕 訳 103 頁）。すなわち、貨幣への信頼がいわば自分で自分を支える自己準拠的性格を持っていたように（前節参照）、法の妥当も規範とか「法源」（Rechtsquelle）といった外部の支えに頼っているのでなく「妥当している法こそが、法的妥当の条件を規定するのである。……妥当とは、法システムの《固有値》である。それは、システム内部の作動の回帰的な実行によって成立するのであり、他のところではけっして生じえないのである」（〔12〕 訳 104, 106 頁）。経済システムの作動が「通用する（＝信頼を得た）貨幣」によって支えられているのと同様、法システムの作動は「妥当する法」によって支えられている。貨幣はなぜ通用するのかと問われれば、通用するから通用する（人びとが信頼するから信頼する）と答えるほかない。同じように、法はなぜ有効と認められて適用されるのかと問われれば、妥当するから妥当すると答えざるをえない。法の妥当は、法システムが自らの作動の繰り返しを通じて生み出し、かつ自らの作動の拠り所としているもの、つまり固有値にほかならないとルーマンは見るのである。

3-2 全体社会レベルの固有値

所有権と契約は経済システムにとっては固有値であるが法システムにとっては固有値でないということを前項で確認した。固有値はそれぞれのシステムの作動の繰り返しの中から生み出されるものであるから、同じ（名で呼ばれる）ものがシステムによって固有値であったりなかったりするのむしろ当然のことである。機能システムのレベルにとどまっているかぎり、この点は容易に理解できよう。しかし、上位システムである全体社会がゲゼルシャフト視界にはいつてくると、話がやや複雑になる。そこでは、機能システムレベルのいわばミクロの固有値と全体社会レベルのマクロの固有値の区別が新たに問題となるからである。一例として学術システムを取りあげてみよう。ルーマン自身がはっきり固有値と呼んでいるわけではないが、馬場靖雄氏の言及とも合わせて判断すれば、学術システムにとっての固有値の代表例は（演繹的方法とサイバネティクス的方法では位置づけが違うとはいえ）「公理」や「経験的データ」であろう（Luhmann [10] S.418-419）。「学システムにおいて〈公理〉や〈データ〉は通常

の場合、議論の出発点として扱われる。しかしそれは公理などが内因的価値をもっているからではなく、事実として後続する学的議論の前提として扱われている限りのことである。逆にそうである限りそれらは学システムの固有値であり続けることになる」(馬場[1] 18-19頁)。つまり、とりあえずにせよ公理やデータを拠り所にしなければ学的議論が始まらないのだが、公理やデータそのものに確たる根拠があるわけではない、ということである。ちなみにサイバネティクス的方法と演繹的方法は、公理やデータの固有値的性格をつねに意識するか(前者)、否か(後者)という点で区別される([10] S.418)。

一方、『社会の学術』(1990)の末尾でルーマンはこうも述べている。すなわち、「研究ひいては学術は一定の機能を果たしており、そのことによって現代社会のひとつの安定的な固有値を再生産しているといえよう。研究をおいそれとやめるわけにはいかない。そんなことをすれば破滅的^{カタストロファル}な結果—ここでは[研究ないし学術の機能的等価物ではない]他の固有値への切り替え—を招いてしまう。そしてまさにそれゆえに、「もうひとつの社会」と称する仮想空間に逃亡したいのでなければ、研究批判自体も研究の体裁をとっておこなうのが当然である」([10] S.717-718:〔〕内は引用者の補足→[11] 訳 29-30頁参照)、と。要するに学術(システム)そのものが全体社会^{全体社会}にとっての固有値になっているというのである。ここに来て、ルーマンの固有値概念はかなり広いものであると思知らされる。改めて『社会の学術』を見ると「機能分化は、観察の観察の観察…という回帰的観察において安定的なものとして生み出された全体社会^{全体社会}システムの〈固有状態〉である」([10] S.692: 傍点は引用者の付加)とも書かれている。「固有状態」(Eigenzustände)は同書の索引から「固有値」の別表現ととれるので、機能分化という全体社会^{全体社会}の分化の形式までもが固有値のカテゴリーに含まれることになる。固有値概念の及ぶ範囲(Reichweite)の広さを『社会の学術』で確認したあと、本稿第1節の『近代の観察』第一章からの引用(32頁参照)に立ち返ってみよう。そこでは、機能の代替的担い手の欠如ゆえに社会に安定性をもたらしている例として、研究や機能分化のほかに国家、法、貨幣、マスコミがあげられていた。ルーマンはこれらをも全体社会レベルの固有値と考えていたのである(ちなみに『近代の観察』第一章のもとになった草稿と『社会の学術』はほぼ同時期に書かれている)。

4. 「自生的秩序」と固有値

4-1 自生的秩序

ルーマンが全体社会レベルの固有値として並べた例からすぐに想起されるのはハイエク(F.A.Hayek)の「自生的秩序」(spontaneous order)である。筆者(春日)の胸にはすでに、「全

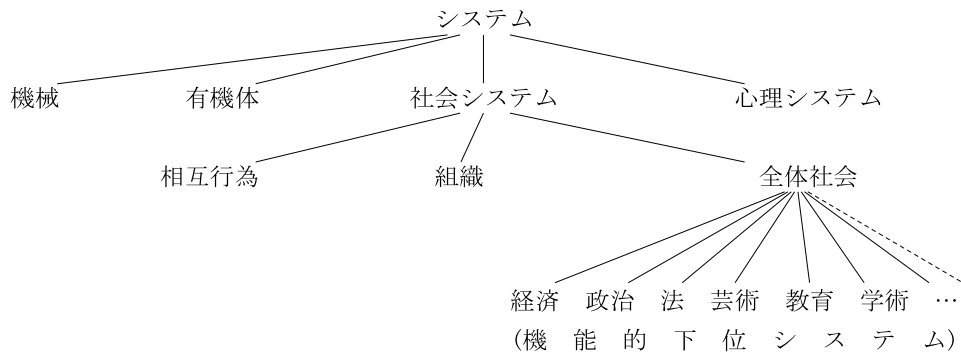
体社会のレベルではコミュニケーション・メディアや組織形態（具体的組織ではなく、組織の編成ないし formation）や制度に加え機能システムそのものまでが固有値になりうると思えば、固有値概念が拡散ないし錯綜してしまって切れ味を失うのではないか」という思いがわきはじめていたので、一瞬「ルーマンのいう固有値は結局ハイエクの〈自生的秩序〉の言い換えにすぎないのではないか」と疑ってしまいそうになった。このあたりは少し整理しておくほうがよさそうである。

ハイエクの「自生的秩序」論は三巻本の『法と立法と自由』（1973-1979）においてまとまったかたちで展開されているが、その叙述は細部にわたって明快とはいえない。しかし当面の課題は厳密なテキスト解釈ではなく、ハイエクの描こうとした社会の全体イメージとルーマンのそれとの突き合わせである。細部にこだわることなく眺めてみれば、両者はかなりの部分で重なる。まず目につくのは両者の進化論的性格である。ハイエクは「進化という概念はわれわれの議論の全体を通して中心的な役割を演じる」としたうえで、「18世紀に進化と自生的秩序形成という双子の概念がついに明確に定式化され、ダーウィンとその同時代人たちに生物学的進化に応用しうる知的道具を与えたのだが、ここに至る過程をはぐくんだのは、言語や道徳、法や貨幣といった社会的形成物にかんする議論であった」（Hayek [3] pp.22-23）と言う。進化概念のルーツが生物学にではなく人文・社会科学にあるとの指摘はとりあえず脇に置いて、注目すべきはここで「社会的形成物」（social formations）と呼ばれているものが、第2節でふれたルーマンの「進化上の成果」とほぼ完全に合致することである。あげられた事例の合致もさることながら、意図的・計画的につくられるのではなく自生的に形成されること（[3] p.37）、あらかじめ目的や用途が特定されているのではなく、社会にとっての有用性は事後的ないし作動を通じて（目的ではなく）機能として発見されること（[3] p.39）など、両者は同一物を指し示していると見てよさそうである。この段階ですでに、「自生的秩序」と「固有値」がきわめて近い概念であると推測できるが、もう少しハイエクの秩序論を見ておこう。

ハイエクは『法と立法と自由』第1巻「ルールと秩序」で「秩序概念、とりわけ〈つくられた〉秩序、〈おのずと育った〉秩序と呼ぶ二種類の秩序の区別をめぐって議論を進める」（[3] p.35）。二種の秩序のうち「おのずと育った秩序」（grown order）は、上で「社会的形成物」と呼ばれていたものや生物有機体がそれに該当し、「自生的秩序」という名が与えられる。また、意図的設計の産物である「つくられた秩序」（made order）はしばしば「組織」で代表される（[3] p.37）。一方、社会秩序（social order）についてハイエクは次のような見取り図を描く。すなわち、あらゆる自由な社会では「人びとは特定の目的を達成するために集団となってさまざまな組織に参加するが、これら個々別々の組織すべての活動ならびに個々

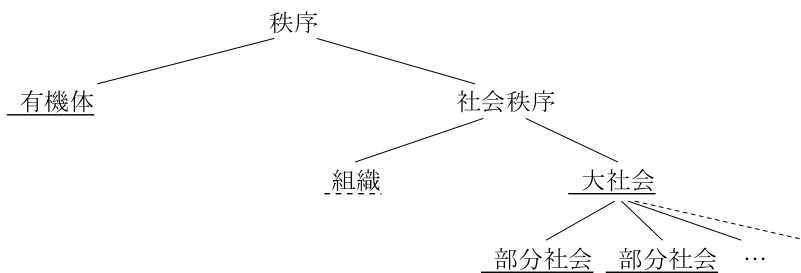
人の活動の調整〔というむずかしい課題〕を成し遂げるのは自生的秩序を生み出す諸力である」〔3〕 p.46：〔 〕内は引用者の補足）。それゆえ、政府を含めたもろもろの組織は「より包括的な自生的秩序に統合されているのであり、〈社会〉（society）という用語はこの自生的全体秩序を表わすものとして使うのが賢明である」〔3〕 pp.46-47）。かくして「どの個人も、大社会（Great Society）の一員であることに加えて、他の多数の自生的下位秩序ないし部分社会、ならびに包括的な大社会の内にあるさまざまな組織の一員ともなっている」〔3〕 p.47）。ハイエクのこの見取り図をルーマンのシステム分類図（図1）と同じ形式で示せば図2のようになり、両者がかなり似通っていることが分かるだろう。

図1：ルーマンのシステム分類図



出所：Luhmann [8] 訳2頁：ただし、「機能的下位システム」は引用者による補足

図2：ハイエクの秩序分類図



注：実線下線を引いたものは「自生的秩序」、点線下線を引いたものは「つくられた秩序」（図は筆者作成）

さしあたりシステムないし秩序の要素が何であるかや作動の様式如何を度外視すれば、ハイエクの「秩序」、「社会秩序」、「大社会」、「部分社会」は、それぞれルーマンの「システム」、「社会システム」、「全体社会」、「機能的下位システム」に対応する。さらにルーマン理

論に多少なじんだ者であれば、「自生的秩序」を「オートポイエティック・システム」と読み替えたくなるかもしれない（ただし「組織」の性格づけの違いゆえ、すべての「オートポイエティック・システム」が「自生的秩序」であるとは言えない）。たしかにハイエク、ルーマン両者が描いた社会のイメージは、上図に示された範囲では（相互参照の形跡はないにもかかわらず）驚くほどよく似ている。しかし注意すべきは、ハイエクが「ばあいによっては〈秩序〉の代わりに〈システム〉〈構造〉〈パターン〉などの語を用いることができる」（[3] p.35）と言っている点である。つまり彼の「秩序」概念はつねに「システム」を意味するものではないのである。そうであれば、「自生的秩序」もシステム（ましてやオートポイエティック・システム）であるとは限らず、自生的構造とか自生的パターンといった呼び名がふさわしいケースも含まれることになる。一方「固有値」に目を転じると、システムそのものが固有値となるケースもあるが、それ自体がシステムではない貨幣や言語などのコミュニケーション・メディアや組織の形態、制度といったものも固有値のリストにはいつている（3-2 参照）。概念の広がり^{カバリッジ}を考慮すれば、「自生的秩序」に照応するのは、上図で示唆された「オートポイエティック・システム」ではなく、「固有値」であるということになる。

以上、進化論的性格および概念の広がり^{カバリッジ}の両面から、ハイエクの「自生的秩序」とルーマンの「固有値」が互いに強い類縁性をもつ概念であることが確かめられた。では「自生的秩序」に対して「固有値」の独自性はどこにあるのか。あるいは現下の社会情勢に照らして「固有値」概念の有効性ないし強みはどこにあるのか。この点を続く二項（4-2, 4-3）および第5節において順に検証しておこう。

4-2 「自生的秩序」概念の難点

よく知られているようにハイエクの自生的秩序論は、社会全体の作動を特定の人間の手で制御しようと企てる「設計主義」（constructivism）に対して、その根本的な誤りをただすべく展開されたものである。「組織」においては、限られた数の人間が明確な目的を持って計画的に当の組織を運営することが可能であり必要でもあるが、このやり方を社会全体に押し広げてはならないとハイエクは強く警告する。それゆえ彼のばあいに「組織」は自生的秩序ないし大社会（＝自生的全体秩序）と対照的な性格をもつものとされる。ルーマンのばあいには組織は社会システムの一類型であり、オートポイエティックという性格を全体社会と共有しているから、ハイエクと同じ意味で組織と全体社会が対照的位置にあるわけではない。このこととも関連して、ハイエクの議論には彼の価値観ないし期待がはっきりと刻み込まれているのに対してルーマンは観察者の立場を離れない、という姿勢の違いにも留意する必要がある。ハイエクは熱く語りルーマンは冷静に説くのである。ハイエクにとって「自生的秩序」

は彼の期待に応じてくれるプラスの価値をになった概念であるのに対して（この点にかんしては春日 [5] 129-135 頁参照）、ルーマンは「固有价值」に個人的価値評価を込めてはいない。固有价值の値 (Wert) はシステムにとってそのつどプラスにもマイナスにもなりうるのである。固有价值のもつこの「自由度」は、社会を観察ないし分析するさい強みとなる。筆者はハイエクの反設計主義（≠市場原理主義）に共感を覚えはするが、彼は「自生的秩序」概念にあらかじめ価値を張りつけることで、この用語のもつ社会分析上の有効性（価値！）を損なつたと考える。

「自生的秩序」についてはその用語法にもいささか問題がある。たとえばハイエクは法をさしあたり自生的秩序あるいは「社会的形成物」の例としてあげるのだが、のちにノモス（司法過程から生じる正しい行動にかんするルール＝自由の法）とテシス（権威によって制定された組織にかんするルール＝立法の法）という区別を導入して（[3] pp.122-123）、「自生的秩序の諸条件から導かれる」法をノモスに限定する。しかし、現実の法はこうした二分法に必ずしもなじむものではなく、解釈をめぐって不一致が生じうる（この点は、『法と立法と自由』第1巻邦訳巻末の嶋津格氏の新版解説 242-245 頁を参照）。「自生的秩序」概念を無用の混乱から守るためにも、自生的なのは「法」という社会装置ないし制度一般であつて、個々の具体的な法には自生的か否かの区分はあてはまらないと考えたほうがよいのではなからうか。一方、ルーマンが法を「固有价值」とみなすばあいの「法」は、個別・具体的な法ではなく「法というコミュニケーション・メディア」あるいは「機能システムとしての法システム」を指しており、用語法上の混乱が生じる余地はない。

4-3 「市場秩序」と「経済システム」

ハイエクの自生的秩序論にまつわるもうひとつの難点は「市場」の位置づけにかんするものである。彼は「市場秩序はおそらく人間的社会の全域に広がる唯一の包括的秩序でもあるのかもしれない」（[3] p.115, 訳 153 頁）とか、「全人類を一つの世界にしつつある人びとの相互依存性は、〔多様な目的の平和的調和を可能にする〕市場秩序の効果であるばかりか、それ以外の手段では決してもたらすことのできなかつたものである」（[4] p.112, 訳 156 頁：〔 〕内は引用者の補足）と言う。この表現からすると市場秩序は包括的な自生的全体秩序の下位秩序、言いかえると大社会の内にある部分社会というカテゴリーにはおさまらないように見える（図 2 参照）。そもそも部分社会は「空間的な近さや、構成員同士をより深く結びつけるその他の特別な事情の結果として生ずる」（[3] p.47, 訳 64 頁）とされており、ハイエクの頭には市場秩序のような抽象的なものではなく、もっと具体的なイメージがあつたと想像される。では、それ自体が「人間的社会の全域に広がる唯一の包括的秩序」である市場

秩序と「包括的な自生的全体秩序」である大社会との関係はどうとらえればよいのだろうか。筆者はここでもまた、ハイエクの「熱い語り」を冷まして聞く必要があると考える。ハイエクは『法と立法と自由』第2巻第10章「市場秩序またはカタラクシー」で、自由を保障するものとして市場メカニズムを高く評価する。その思いがあまって、市場秩序を「人類すべてを包括する唯一の全体的秩序」〔4〕 p.113, 訳 156 頁）とまで言ってしまうのだが、これでは彼自身の定義する「社会」あるいは「大社会」（本稿 41 頁参照）と区別がつかなくなる。市場秩序の精妙さに感じ入るのはよいとして、理論であるかぎり用語の定義をおろそかにすべきではなからう。「市場」概念を貨幣以外のメディアが用いられる領域にまで拡張するならば、究極において市場秩序と社会そのものが重なるというケースも想像されなくはない。しかし、上掲第 10 章の叙述にそのような市場の拡大解釈を読みとることはできず、「財産と不法行為と契約についての法的ルールの範囲内で人びとが行為することを通じて、市場によって生みだされる特種な自生的秩序こそが、カタラクシー [= 市場秩序] にほかならない」〔4〕 p.109, 訳 151 頁:〔 〕内は引用者の補足）といった記述から思い浮かぶのは、貨幣を用いた財・サービスの取引の場としての「市場」である。

ハイエクは自生的秩序とりわけ市場秩序に強い信頼と期待を寄せるあまり、これら概念（自生的秩序、市場）の理論用語としての正確さや有効性に十分思いが至らなかったのではなからうか。そしてこのことが、彼の思想を「市場原理主義」ないし「市場万能主義」へと俗流化する一因にもなったのではなからうか（ハイエクと「市場原理主義」の関係については、たとえば佐伯〔17〕 185-188 頁参照）。いずれにせよハイエクの用語法は厳密とは言いがたいので、彼の議論の主旨を汲みつつ若干の整理・補強をこころみしてみよう。

まず、前項ではハイエクの「部分社会」をルーマンの「機能的下位システム」と対応させたが（41 頁）、これは分類図（図 1, 2）の上での表面的・形式的な対応にすぎず、実際にはこのふたつは系列を異にする概念である。すなわち、ハイエクの「下位秩序」ないし「部分社会」は、たとえば大社会の中の地域社会というように、具体的な空間において（あるいは構成員の範囲において）全体の一部をなすのに対し、ルーマンの「機能的下位（部分）システム」にはそうした具体的なイメージはあてはまらない。顕著な例は経済システムであろう。今日、機能的下位システムとしての経済システムに参加しない（完全な自給自足）人間を探すのはむずかしい。経済システムはある意味で社会全体をカバーしているのである。この事実「市場秩序は人間的社会の全域に広がる唯一の包括的秩序であるかもしれない」という先のハイエクのことばを思い起こさせる。そしてここに新たな対応関係、より正確には用語の混乱に紛れて今まで見えなかった対応関係、が浮かび上がってくるのである。

新たに見えてくる対応関係は、ハイエクの「市場秩序」（=カタラクシー）とルーマンの

「経済システム」の間のそれである。このふたつは同系列の概念であり、表面的・形式的にではなく実質的内容において明確に対応する。ハイエクは「唯一の包括的秩序」(the only comprehensive order)などと強調表現するが、要するに市場秩序はもはや不可欠のものとして社会の全域に広がっている。一方経済システムもまたそれなしには全体社会が立ちゆかない。しかも今日の経済は貨幣メカニズムを欠く「生存維持経済」(Subsistenzwirtschaft)ではなく「市場経済」として編成されているのだから(Luhmann [9] 訳90頁)、「市場秩序」と「経済システム」が同義語であることを疑う余地はほとんどない。「目的」との関係もまた、同義を裏づける重要な証拠となろう。ハイエクによれば、「目的にかんする合意を不要にし、多様な目的の調和を可能にするということが、市場という自生的秩序の大きな利点である」([4] p.112, 訳155頁)。そもそも「自生的秩序は外部の誰かによってつくられたものではないため、それ自体では目的を持ちえない」([3] p.39)。市場秩序は個々人のもつ多様な目的の社会的調停という機能をはたすが、この機能は誰かが定めた市場秩序の目的ではない。法や言語と同様に市場秩序も「ある周知の目的のためにつくられてきたのではなく、その下で行動している人びとに、自らの目的をより有効に達成させたがゆえに、発達してきたのである」([3] p.113, 訳150頁)。一方ルーマンも、全体社会の機能的下位システムとしての経済システムには「なんら目的というものは結びついていない。……経済〔システム〕のオートポイエシスはあらゆる〔個別参加者の〕経済的目的を超越しており、まさにそのことによって経済〔システム〕を意味あらしめるのである」(Luhmann [9] 訳46頁：〔 〕内は引用者の補足)と言う。目的からの独立ないし目的の超越を強調し、(目的ではなく)機能に着目する点でも両者の見方は一致しているのである。

※すでに1990年代初めに、大澤真幸氏はルーマンの経済システム論を手がかりとしてハイエクの市場秩序論に検討を加えている(大澤 [16])。しかしそこでの中心テーマは「市場の均衡」であり、当時まだ本格的に登場していなかった固有价值概念に焦点を合わせる本稿とは接点がほとんどない。

5. 「固有价值」概念の有効性

前節ではハイエクの自生的秩序論をとりあげ、ルーマンの社会システム論との親縁性を確認するとともに、自生的秩序に寄せるハイエクの熱い思いが、この概念から理論用語としての正確さと自由度をいささか奪っていることを指摘した。一方、「自生的秩序」に対応するルーマンの「固有价值」は、彼自身の社会システム論の枠組みにもとづいて編み出された理論概念であり、そこには「自生的秩序」のようなバイアスはかかっていない。それゆえ、固有价值論は汎用性を備えた社会分析の用具となりうるのに対して、ハイエクの自生的秩序論はむ

しろ固有値論の特殊展開版ないし一応用例と位置づけられよう（念のためつけ加えれば、ここでは理論としての優劣を問題にしているわけではない）。

自生的秩序論との対比で固有値論の汎用性が示唆されたので、あらためて固有値概念を整序したうえで、この概念の有効性をテストしておこう。テストケースは「社会の改革」である。

5-1 固有値概念の整序

第3節で指摘したように固有値概念は、法や貨幣などのコミュニケーション・メディア、国家や銀行といった組織形態（組織編成）、制度、機能システムそのもの、機能的分化という社会分化形式そのものなど広範囲に及んでおり、一見すると締まりなく拡散していく印象を与える。これでは概念自体の意味が希薄化するのではないかとの疑問もわいてくる。ルーマンにこの疑問をぶつけることのできない今、とりあえず筆者なりの概念整序を試みよう。

まず話が錯綜しないように、機能的に分化した全体社会という枠組み（第4節の図1参照）を前提とする。このとき、機能（的下位）システムレベルの固有値と全体社会レベルの固有値の区別が重要であることは、第3節ですでに強調しておいた。たとえば経済システムにとっての固有値の筆頭にあげられるのは貨幣というコミュニケーション・メディア（より正確には貨幣メディアへの信頼）であり、他に所有権や契約といった制度も含まれる。ところがそうした固有値によって（当面）支えられている経済システム（＝ハイエクの「市場秩序」）自体は、法システム・政治システム・学術システム等々と並んで全体社会のいわばマクロの固有値になっているのである。つまり全体社会はそれら機能的下位システムによって（当面）支えられているというわけである。この様子をもう一段マクロ的に眺めると、全体社会にとって機能分化そのものが固有値になっているとも言える。それゆえ全体として見れば固有値はミクロからマクロへと（あるいはマクロからミクロへと）入れ子式の構造を示しているのである。おそらく機能システムレベルの固有値（たとえば貨幣への信頼）を支えているよりミクロの固有値を析出することも可能であろう。ただし、すべての固有値が単一の入れ子構造におさまるわけではない。全体社会にとって、その作動に参加するもろもろの組織（より正確には組織の編成）もまた固有値であるが、こちらは機能システムとは別系列の入れ子を構成しているとみるべきであろう。ともあれ、「入れ子」という視点を取り入れることで、まとまりなく見える固有値の集合を多少整理できるのではないだろうか。

5-2 固有値概念の有効性—「改革」のケース—

ルーマンのいう固有値は社会システムの作動の（一時的な）準拠点、いわば社会を支える（仮設の）柱であった。入れ子構造をなす固有値は、ピラミッド状に組み上げられた柱に喩

えることができるだろう。下へいくほど柱つまり固有价值の数は多くなるが、これは全体社会の重量を分散させる点で理にかなっている。全体社会が多数（あるいは無数）の固有价值から構成された支持構造のうえにのっているとするれば、そして固有价值が一時的準拠点ではあるにせよ一朝一夕にできたものではなく、長い時間をかけて「進化上の成果」としてかたちづくられてきたのであれば、「社会の改革」や「もうひとつの社会」に対する姿勢はおのずから慎重とならざるをえない。そしてここにルーマンの固有价值論の眼目があると筆者は考える。『近代の観察』（[11] S.48, 訳 29 頁）や『社会の学術』（[10] S.718）でルーマンは、「もうひとつの社会」（を目指す運動）の無謀さや非現実性をカタストロフィとか仮想空間といったことばで当てこすっているが、彼の理論からすれば粘土をこね直すように社会を一挙に造りかえる企てに成功の見込みはない。懐疑の目は「改革」（を叫ぶ者）へも向けられる。それはシステムの作動様式と固有价值の布置状況をふまえているのか、と。

では、固有价值論をふまえた改革とはどのようなものなのか。社会の観察者としてのルーマンがあからさまにこのテーマを論じているわけではないので、ここでも筆者なりに見取り図を描くしかない。全体社会がピラミッド状に組み上げられた固有价值の柱に支えられているととらえるなら、上層の柱ほどそれを外すと全体社会が崩れる（カタストロフィを引き起こす）危険が大きいと予想できる。第1節で引用したルーマンの言葉を思い起こそう。「われわれにとっては国家、法、貨幣、研究、マスコミのどのひとつを欠く社会でも思い浮かべるのは困難である。…いわんや分化しきった機能システムをまったくもたない社会秩序を思い浮かべることはむずかしい」（[11] S.47-48）。この点を顧慮すれば、「聖域なき改革」などという威勢のよい叫び声は出てこないはずである。一方、下層へいくほど柱の数は増えてそれぞれの柱にかかる重量は減るので、一部の柱を一時的に取り外しても全体が崩れる危険は小さいと考えられる。かくして、とりうる改革手法は次のようなものとなろう。すなわち、いきなり上層の柱＝固有价值に手をつけるのではなく、全体社会における固有价值の布置状況（＝柱のピラミッド構造）を精査したうえで、下層の柱＝固有价值からひとつずつ慎重に取り替えていく、という手法である。そんなやり方では思い切った改革はできないとか、現状擁護の保守的手法だといった批判は当然ありえよう。しかし、そもそも粘土の像をつくるように短期間に「望ましい社会」や「もうひとつの社会」を実現することは可能なのだろうか。ハイエクなら「そんな幻想（mirage）は捨てよ」と熱を込めて言うだろうが、ルーマンは黙って自らの理論を指し示すだけである。取り替えた新しい柱は時間の経過とともに固有价值になるかもしれないが、ならないかもしれない。下層での柱の取り替えは時が経つにつれて上層の固有价值の変貌を引き起こすかもしれないし、引き起こさないかもしれない。なるかならぬかは状況次第とはいえ、「より良き社会」をあきらめる必要はない。試行錯誤が実ることも

あるのだ。ルーマン理論の教えはおよそこんなところであろう。

ちなみにいま述べた下層からの柱の取り替え（=改革）という考え方は、機能分化社会は「すべての機能に目配りするいわば超機能をこなすべき部門をもっていない」（[9] 訳 349 頁）ので、全体社会を全体として（上から）制御することはできない、というルーマンの制御の限界論（[9] 第 10 章）とも整合する。全体社会をたとえば政治の力で制御（改革）するといった企ては機能分化のもとではありえないのである。「政治システムは、システムと環境の差異の政治特有の構成を用いて自分自身を制御しうるにすぎず、こうした制御の実行はその方法とも合わせて、他の機能システムにとって自らの指針とすべき諸々の差異を生み出すがゆえに、疑いなく全体社会に甚大な影響を及ぼす。しかしこの効果は…もはや〔政治による他の機能システムの、いわんや政治による全体社会の〕制御ではなく、制御可能なものでもない」（[9] 訳 345 頁：〔 〕内は引用者の補足）。要するに、機能分化社会においても政治システム固有のメディアである権力を用いて「より良き全体社会」を目指した政治を行なう（政策を立案・実行する）ことは可能である。しかしそれが実際に「より良き社会」を招来するかどうかは多分に偶発的^{コンティンジェント}であり、政治システムの制御の及ぶところではない、ということである。他の機能システムについても同様であり、たとえば「社会に活力を与えるための市場競争原理の導入」（経済システム）や、「社会にとって有能な人材を発掘するための早期英才教育の実施」（教育システム）が効を奏するかどうかはたんにコンティンジェントであるばかりか、ばあいによっては社会にネガティブな効果をもたらす。

固有値論、制御限界論のいずれからも読み取れるように、機能分化社会における「改革」にはいわば見え^{たが}ない箍^{コンティンジェンシー}がはめられている。それは偶発性^{コンティンジェンシー}という箍である。偶発性のもとで機能分化社会がなしうる改革は、たとえば政治システム、経済システム、学術システム等々の機能システムが相互に刺激し合いながらそれぞれのシステム内で「より良き全体社会」を目指す慎重な試行錯誤を繰り返すというかたちをとるしかない。つまり、手分けして手探りで見えない箍に対処するしかない。箍に気づかぬまま、社会の全体的改革（制御）が可能であると錯覚してはならない。そのような錯覚にもとづく「改革」は、良き社会に導くどころか、かえって社会に取り返し^{たが}のつかないダメージを与えるおそれがある。無自覚のうちに箍を切ってしまい、樽（=全体社会）の崩壊を引き起こすかもしれないのである。こうしてみると、偶発性こそが機能分化社会の固有値の最たるものと言えるのではなかろうか。固有値はピラミッド状に組み上げられて全体社会を支えており、その布置状況をふまえぬ改革は社会の崩壊につながる危険をはらんでいるとすでに述べたが、機能分化社会（=近代社会）では偶発性がピラミッド状固有値群の最上層に位置していることをまず認識すべきではなかろうか。この認識を欠く改革ははじめから失敗を約束されているようなものであろう。偶発

性を機能分化社会の固有値とみるのはほかならぬルーマン自身である。彼は『近代の観察』第三章「近代社会の固有値としての偶発性」でこのテーマを詳細に論じている。筆者はその結論を借りて自らの「改革論」の見取り図に組み込んだままである。

本節では固有値概念の有効性を「社会の改革」というテーマのもとで論じてみたが、より具体的なテーマ、たとえば郵政民営化、裁判員制度、憲法改正といったテーマ、をとりあげることが可能である。郵政民営化のばあい、郵便(局)の制度・機構はそれ自体が固有値化していると思われ、その点を含め郵便にかかわるさまざまなレベルの固有値の布置状況を明らかにすることで、民営化の功罪ないし郵政改革のとるべき(だった)道筋をより説得的に示しうるのではないだろうか。ただし、すでにスタートしてしまった「改革」を論評するだけが能ではない。固有値論はほんらい、新たにスタートする改革論においてこそ生かされるべきであろう。

補論：ウイトゲンシュタインの論考に見る「固有値」

第4節でルーマンとハイエクの近接性を論じたが、近接性ということではウイトゲンシュタインの名もあげるべきであろう。馬場靖雄氏の『ルーマンの社会理論』にはすでにウイトゲンシュタインへの言及があり、「固有値」の文脈で『确实性の問題』(Wittgenstein [19])からの引用もみられる(馬場 [1] 19頁, 193頁)。馬場氏の記述は、ウイトゲンシュタインが言語ゲームにおいてルーマンの「固有値」に相当するものをイメージしていたことを知るのに必要十分ではあるが、多少の蛇足をつけ加えてみたい(文字通りの蛇足であり、ウイトゲンシュタインの哲学と本格的に取り組もうというのではない)。

まず、固有値に関連してルーマン自身がウイトゲンシュタインにふれた箇所があるのかどうか、主要な著作にあたってみたが筆者は見つけることができなかった。固有値に限らず、そもそもルーマンの著作にはウイトゲンシュタインの名があまり(めったに)登場しない。しかもその稀少な言及例には共通するニュアンスが感じられるのである。訳者作成の人名索引のおかげでピックアップできた『社会の芸術』の例からみていこう。「世界は自分自身をいかにして観察しうるのか。このように問いを立てることはたいていの場合、ウイトゲンシュタインに帰せられている。しかしそれは必ずしも新しい発想ではない⁽⁸⁴⁾。[注(84)]確かに定式化自体は新しいのかもしれない。しかし、<世界が自身を完成させるためには観客を必要とする>という観念は、古くからキリスト教のなかで保持されてきた発想なのである」(Luhmann [14] S.148, 訳 147頁・553頁)。「芸術の概念は定義されうるのか。この問いが立てられたのは、ウイトゲンシュタイン哲学の計り知れない影響を受けてのことだった。ゲ

ームの概念ですら定義不可能なものに留まらざるを得ないのなら、芸術についてはなおさらのことだろう。…しかしさしあたりそれによって否定されるのは、芸術の《本質》に対応する定義、あるいはあらゆる観察者から見て一義的に指し示される定義、が存在しうるといふ議論だけである。したがって…脱出口はまだ残されていることになる」（[14] S.393, 訳403頁）。もう一例は『社会の経済』の脚注に出てくる。すなわち、パーソンズがダブル・コンティンジェンシー（二重の偶発性）の問題、さらには行動予期の相補性の問題をとりあげて以来、それまで社会学的分析の基本単位とされてきた価値、規範、役割、人物^{パーソン}といった概念がいわば解体され、これらは今や束ねられた行動予期と解釈できるようになったと述べたあと、「とはいえ、同じ方向で衝撃を与えたこれとは別の旧概念解体の企て、しかも学史上おそらくより大きな成果をあげた企て、が存在したことを否定するものではない。なかでも顕著な企てはもちろん言語への還元、あるいは別の言い方で<ウイトゲンシュタインびいき>、である」（Luhmann [9] S.292, 訳308頁）と注をつけている。ちなみに<ウイトゲンシュタインびいき>の原語はVorliebe für Wittgensteinであり、ウイトゲンシュタインに対する偏愛、くだけた表現ならウイトゲンシュタインに首っ丈といった意味である。

これらの例を見るかぎり、ルーマンはウイトゲンシュタインとの間に距離をおこうとしているように思われる。あるいはウイトゲンシュタインをもてはやし過大評価する風潮に醒めた目を注いでいるとも言えるかもしれない。テキストが独特のいわば神秘的スタイルをとること、著作の大部分が完成度の異なる遺稿をさまざま加工度で編集したものであることなど、ウイトゲンシュタインの哲学には当のウイトゲンシュタインを離れた一人歩き（=自己準拠的作動）を助長する条件が揃っている（この点にかんしては、鬼界 [6] 第1部参照）。ルーマンの目にはじっさい自己準拠システム化した「ウイトゲンシュタイン哲学」が映っていたと考えるなら、彼の冷淡さも理解できるのではないだろうか。しかしそれにもかかわらず、ルーマンの固有値とぴったり符合するものをすでにウイトゲンシュタインが探り当てていたという点はやはり指摘しておくべきであろう。

前掲の『確実性の問題』（1969）はウイトゲンシュタインの死によって下書きの段階で中断された文字通りの絶筆であり、「一連の考察が完成されるまでには、なお幾段階ものきびしい作業が積み重ねられるはずであった。つまり『確実性の問題』はノートの集成にすぎず、…他の遺稿と比べても、完成度において遠く及ばないものである」（邦訳「訳者あとがき」[19] 訳395頁）。それゆえ、並み以下の読み手があれこれ解釈を振り回すのは危険なのであるが、あえて印象に残った節をつなぎ合わせてみよう（括弧内は節番号：以下、ウイトゲンシュタインの著作からの引用は全集邦訳による）。「私はひとつの世界像をもっている。それは真であるのか偽であるのか。とにかくその世界像が、私のあらゆる探究、すべての主張を支える

基体なのである。そしてこれを記述する諸命題が、みな同等に検証の対象となるわけではない」（162）。「およそ検証に際しては、検証の対象とはしない何かをわれわれはすでに前提している」（163）。たとえば「大地が存在するということはむしろ、私の信念の出発点になっている全体的な像の一部なのである」（209）。このように「多くのことがわれわれによって揺るがぬ真理と見なされて、交通の要路から切り離される。いわば魔道に押しこまれてしまう」（210）。「それらがわれわれの考察、われわれの探究に形を与えている。かつては論議の対象ともなったであろうが、おそらく遙か昔に、われわれの考察のすべてを支える足場に組込まれてしまったのだ」（211）。繰り返そう。「私の世界像は、私とその正しさを納得したから私のものになったわけではない。私が現にその正しさを確信しているという理由で、それが私の世界像であるわけでもない。これは伝統として受けついで背景であり、私が真と偽を区別するのもこれに拠ってのことなのだ」（94）。

ウィトゲンシュタインは人間の思考にかんして、つまりルーマンの用語でいう「心的システム」ないし「意識システム」のレベルで述べているのではあるが、固有价值の議論ときれいに重なっていることが見てとれよう。とりわけ211節は、本稿第2節で論じた固有价值の進化的性格を簡潔に表現しているといってよい内容である。ここまでくれば、もはや「類似」とか「近接」ではなく「一致」を宣言すべきではなかろうか。なるほどルーマンの固有价值論は主に（もっぱらではない）社会システムのレベルでなされている。とはいえ彼は固有价值概念を自己準拠的システム全般に適用できるものと考えており、思考ないし意識のオートポイエティック・システムである心的システム（＝意識システム）のレベルで固有价值を論じる可能性にも言及している（Luhmann [13] S.105）。それゆえ『確実性の問題』から取り出した上記の引用箇所は心的システムレベルの固有价值論と呼んでもさしつかえないだろう。ただし急いでつけ加えるが、これはウィトゲンシュタインがもっぱら心的システムの固有价值に視野を限定していたという意味ではない。『哲学探究』で展開される言語ゲーム論は、『確実性の問題』ほど明瞭にはないが、社会システム（＝コミュニケーションのシステム）の基礎的メディアである言語の固有价值的性格を照らし出しているのである。筆者は鬼界彰夫氏の著書からこの点にかんする示唆を与えられたのだが（[6] 281-301頁）、あえて『哲学探究』そのものに証拠を求めるとすれば240以下の三節が最も印象的であろう。すなわち、言語ゲームあるいは言語による意思疎通が「規則に従って生じたのか、そうでないのかについて、いかなる論争も起らない。……それ〔＝規則〕は、われわれの言語の働く（たとえば記述を行なう）足場の一部になっているのである」（240:〔 〕内は引用者の補足）。「それだから、あなたは、何が正しく、何が誤まっているかを、人間の一致が決定する、と言っているのだな。」——正しかったり、誤ったりするのは、人間の言っていることだ。そして、言語において人間

は一致するのだ。それは意見の一致ではなく、生活様式の一致なのである」(241)。「言語による意思疎通の一部になっているのは、諸定義の一致だけではなく、(非常に奇妙に響くかもしれないが)諸判断の一致である。このことは論理を破棄することであるように見えるが、しかし論理を破棄しているわけではない。——測定方法を記述するのは一つのこと、測定結果を見て話すのは別のことである。ところが、われわれの「測定」と名づけているものは、測定結果のある種の恒常性によっても決定されている」(242)。

人びとはふだん、言語の「規則」とか語の「定義」とかをいちいち意識しながらことばを用いているわけではなく、一方で規則は言語使用を支える自明の足場と化しており、他方で言語使用はしばしば定義に先立つ。いま、「赤」という語の使われ方を考えてみよう。「<赤>というのは、<赤>という語を聞く際、わたくしの念頭に浮ぶ色のことを意味する」——これは一つの定義であろう。語による表記の本質を説明するものではない」(239)。じっさい、この定義ゆえに「赤」にかんする人びとの判断が一致し意思疎通が成り立つのではない。生活様式を同じくする人びとのあいだで「<赤>という語を聞く際、念頭に浮ぶ色」が(ほぼ)同じであるがゆえに「赤」という語は意思疎通に使えるのである。つまりこのばあい、定義の一致が判断の一致を生むのではなく、判断の一致が事後的に(非本質的)定義を派生させるのである。そもそも言語(ことば)は、はじめに使用規則や語の定義があつて、人びとがそれら規則・定義にかんして合意したうえで「使用開始」となるようなものではない。話はむしろ逆である。人びとによって使われるうちに「ある種の恒常性」がおのずと生まれ、それが規則や定義としてあとから見いだされるのである。242節の「測定方法…」以下は、この点を指摘したものであり、「測定」は言語(ことば)の使用、「測定方法」はことばの使用規則や定義、「測定結果」はことばの使用実績とでも読み替えることができるだろう。こうしてみると、ウィトゲンシュタインが言語の体系、彼自身の用語でいえば「言語と言語の織り込まれた諸活動との総体としての言語ゲーム」(『哲学探究』7節)、のもつ固有値的性格を見抜いていたことは間違いない。

ともあれ、記述スタイルの特異性にもかかわらず、ウィトゲンシュタインの思考はルーマンのそれと共振するところが少なくないと筆者は直観する。機会があれば他日その点を論じてみたい。

文 献

- [1] 馬場靖雄『ルーマンの社会理論』勁草書房、2001年。
 [2] Foerster, Heinz von, *Sicht und Einsicht: Versuche zu einer operativen Erkenntnistheorie*, Vieweg, 1985.
 [3] Hayek, F. A., *Law, Legislation and Liberty*, Vol.1: Rules and Order, University of Chicago Press, 1973 (矢島鈞次・水吉俊彦訳『法と立法と自由〔I〕ルールと秩序』[ハイク全集I-8]春秋社, 2007年)。

- [4]——, “The Market Order or Catallaxy”, in: *Law, Legislation and Liberty*, Vol.2: The Mirage of Social Justice, University of Chicago Press, 1976 (篠塚慎吾訳『法と立法と自由〔Ⅱ〕社会正義の幻想』〔ハイエク全集 I-9〕春秋社, 2008年, 第10章「市場秩序またはカタラクシー」).
- [5] 春日淳一『貨幣論のルーマン』勁草書房, 2003年.
- [6] 鬼界彰夫『ウイトゲンシュタインはこう考えた: 哲学的思考の全軌跡 1912-1951』講談社現代新書, 2003年.
- [7] Luhmann, N., *Vertrauen: Ein Mechanismus der Reduktion sozialer Komplexität*, 2. Aufl., Ferdinand Enke, 1973 (大庭健・正村俊之訳『信頼—社会的な複雑性の縮減メカニズム』勁草書房, 1990年).
- [8]——, *Soziale Systeme: Grundriß einer allgemeinen Theorie*, Suhrkamp, 1984 (佐藤勉監訳『社会システム理論』上・下 恒星社厚生閣, 1993-5年).
- [9]——, *Die Wirtschaft der Gesellschaft*, Suhrkamp, 1988 (春日淳一訳『社会の経済』文眞堂, 1991年).
- [10]——, *Die Wissenschaft der Gesellschaft*, Suhrkamp, 1990 (徳安彰訳『社会の科学』1, 2 法政大学出版局, 2009年).
- [11]——, *Beobachtungen der Moderne*, Westdeutscher Verlag, 1992 (馬場靖雄訳『近代の観察』法政大学出版局, 2003年).
- [12]——, *Das Recht der Gesellschaft*, Suhrkamp, 1993 (馬場靖雄・上村隆広・江口厚仁訳『社会の法』1, 2 法政大学出版局, 2003年).
- [13]——, “Die Autopoiesis des Bewußtseins”, in: *Soziologische Aufklärung*, Bd.6, Westdeutscher Verlag, 1995.
- [14]——, *Die Kunst der Gesellschaft*, Suhrkamp, 1995 (馬場靖雄訳『社会の芸術』法政大学出版局, 2004年).
- [15]——, *Die Gesellschaft der Gesellschaft*, Suhrkamp, 1997 (馬場靖雄・赤堀三郎・菅原謙・高橋徹訳『社会の社会』1, 2 法政大学出版局, 2009年).
- [16]大澤真幸「経済の自生的反秩序: ルーマンに映したハイエク」『現代思想』第19巻第12号, 第20巻第1号, 第2号, 1991-1992年.
- [17]佐伯啓思『大転換: 脱成長社会へ』NTT出版, 2009年.
- [18] Wittgenstein, L., *Philosophische Untersuchungen*, Basil Blackwell, 1953 (藤本隆志訳『哲学探究』(ウイトゲンシュタイン全集 8) 大修館書店, 1976年).
- [19]——, *Über Gewißheit*, Basil Blackwell, 1969 (黒田亘訳『確実性の問題』(ウイトゲンシュタイン全集 9) 大修館書店, 1975年).

※ 文献 [10] および [15] の邦訳は本稿執筆時には未公開であったため、本文中の引用文は筆者の訳による。また文献 [3] の引用で訳書の頁を記載していない箇所も訳は筆者によるものである。